

では、育成と介護の領域における家族固有の役割の認知と支援が謳われた。「福祉白書」に至っては、「...イタリア社会における家族の伝統的な役割が失われたとすれば、その結果危機的状況に陥るのは、多くの個人のみならず、われわれの福祉システムの構造自体なのである」⁴³と言及している。

4. 外国人の不法介護労働をめぐる政策的動向と立法

4-1. 外国人の不法就労の「正規化 (regolarizzazione)」の社会的背景

景

1970 年代から 80 年代全般を通じて増加しつづけた不法滞在者の問題に対しては、1986 年（11.8 万人）を筆頭に、1990 年（23.5 万人）、1996 年（25.9 万人）、1998 年（25.1 万人）とすでに過去に 4 回の「正規化」策がとられている。この 1986-1998 年の間に正規化された外国人は約 79 万人で、2000 年の時点では、このうち 56.5 万人がイタリア国内に滞在し続け、滞在許可証の所持者は約 111 万人である⁴⁴。このことは、滞在許可証を持つ外国人のおよそ 6 割が、一度は不法な入国・滞在状況にあり「正規化」によって滞在許可証を得たことがわかる⁴⁵。こうした「追認 (sanatoria)」による不法滞在者の「合法化」の繰り返しは、将来的な追認措置を期待して不法滞在者となる潜在的な追認の待機者を生じさせるのではないかという懸念を招いている⁴⁶。

1990 年代後半から今日まで、不法就労と介護の問題が活発に議論されてきた背景には、現状の深刻化に加え、EU 全体としての政策的動向、中道右派連合への政権交代等の影響があった。少子高齢化に伴なうケア労働の需要、そして高度成長以後の製造業における労働力需要の高まりは、外国人労働者の存在を一層不可欠なものとし、これにともなって、南部の農業・建設業労働から中北部の家事・ケア労働及び製造業への外国人労働者の流れが生じたのである。とりわけイタリア中北部では、外国人の存在が生活空間のなかで可視的な形で明らかに拡大していることに相反する複雑な感情を抱くイタリア人は少なくない（表 4）。また、こうした移民をめぐる問題は国政上の主要な問題と捉える国民は 3 割を超え、不法就労や犯罪行為の増加、国民の雇用機会の減少と直結させるような意識を持つ人々も増加している。さらにこうした住民感情が、移民排斥や南北の分離を掲げる与党連合の一政党、北部同盟が政治的に用いる動きもみられる⁴⁷。

4-2. ボッシ=フィーニ法(法律 189 号 2002 年)における家事労働者の「正規化」

この北部同盟のボッシ書記長が主導的に関与した、新移民法の「移民と庇護に関する法改正(通称ボッシ=フィーニ法)」（法律 189 号 2002 年 7 月 30 日）は、移民保護に関する包括的立法であった法律 40 号（1998 年 3 月 6 日）「移民の規制と外国人の地位の

規定（通称トゥルコ＝ナポリターノ法）」の修正という位置付けであったが、実際にはEU域外国民の不法就労に対する取り締まりを強化するものとなった。トゥルコ＝ナポリターノ法は、外国人労働者の労働環境とその家族も含めた生活・教育環境の向上を通じて、彼らの社会的統合や公的生活への参加を促進させるという狙いがあった。これに對して、ボッシ＝フィーニ法の狙いは、移民規制の厳格化⁴⁸と並び、ヤミ労働が普及する傾向の強いEU域外国民の労働市場における規制強化にあったといえる。トゥルコ＝ナポリターノ法で導入された「求職許可証」が事実上廃止されたのをはじめ、家族的結合(*ricongiungimento familiare*)と保護者不在の未成年者（*minori non accompagnati*）の処遇に大きな変化があり、全体としては、移民のもつ文化的多様性への対応を除き、大々的な転換となったのが特徴とされる⁴⁹。

このボッシ＝フィーニ法では、不法就労対策としてふたつの注目すべき施策方針が打ちだされたといえる。第一に、不法入国・滞在者、不法就労者への処分のみならず、彼らの不法入国の帮助を行う者や不法就労者の使用者に対する義務や罰則規定の強化である⁵⁰。就労目的でイタリアに入国するEU域外国民に対しては、使用者との滞在契約を成立させるために、次の要件を伴った約定の申請が義務化された。その要件とは主として、使用者側による最低でも公共住宅の広さが確保された住宅の提供、労働者が出身国に帰還する際の渡航費用の負担、県の移民窓口における契約への署名である。また、滞在許可証をもたない（偽造、期限切れを含む）者の使用者に対しては、5000ユーロ以下の罰金と3ヶ月以上1年以内の拘留の罰則が適用されることとなった。

4-3. 「正規化」の対象者と手続き

ボッシ＝フィーニ法における第二の注目すべき施策は、「非正規労働者の顕在化(emersione)に関する申告」（第33条）で、すでに労働関係や国内滞在の面で違法状態にあるEU域外国民の家事労働者に対しての「正規化」という措置である。この措置の目的として、まず、就労のための滞在契約約定の（取得）結果として就労目的の「滞在許可」の正規化を労働者に認定すること。次に、労働市場の中でとりわけ脆弱な状況に置かれる非正規労働者の顕在化とそれによる納税、社会保険料負担、社会的保護を促進すること、が挙げられる。こうしたEU域外国民の非正規労働の「正規化」申請の際に使用者は、これに遡って労使関係をめぐる違法行為に関して罰せられることはない（第33条、第6項）。

この非正規労働者の「正規化」という施策はイタリアの深刻な不法滞在や不法就労問題への施策としてに留まらず、その介護政策にとっても極めて重要な意味を持つものであった。なぜならここでの家事労働者とは事実上、要介護高齢者への介護労働者を含むからである。具体的に同法での「正規化」の対象者は、「自立が制限されるような疾病やハンディキャップを抱える家族構成員に対する援助的活動、もしくは家庭的な必要を支援する家事労働に従事するEU域外国民」（第33条、第1項）で、この「家庭的な必要を支援する家事労働」者とは一般的な家政婦（*colf*）をさし、子どもへの援助も職務内容に含む。これに対して、「自立が制限されるような疾病やハンディキャップを抱える家族構成員に対する援助的活動」を行う者（*badanti*—直訳では見守る人の意）は、要介護

者を対象とした対人サービスが中心で、事実上の介護者（*carer, caretaker*）⁵¹であり、家政婦（*colf*）より重度な労働であるといえる。通達第 50 号（2002 年 9 月 20 日）では具体的に、「正規化」手続きの対象者(使用者と労働者)や次のような要件および義務が発生することを明らかにしている。

正規化の対象者となるのは、ボッシ=フィーニ法（2002 年 7 月 30 日の法律 189 号）が施行される（2002 年 9 月 10 日）の少なくとも 3 ヶ月前から、個人的な従属(従業)関係にある正規に滞在許可証を持たない EU 域外国民で、上述のような家事労働に就いている者である。彼らの使用者となる各家庭につき、家政婦（*colf*）については 1 人のみ、これに対して介護者（*badanti*）の人数制限はない。「正規化」の申請は使用者の義務であり、虚偽申請や違法行為は厳重な処罰の対象となる。

正規化に伴なう費用として、6 月 10 日から 9 月 10 日までの期間に対する所定金額として 290 ユーロを支払う必要がある。これはこれ以前の社会保険分担金（*contribuzione previdenziale*）にはならず、この 3 ヶ月よりより長期の期間に EU 域外国民の使用者であるものは、それに対応する分担金を利息付で支払わなければならない。

正規化手続きに必要な条件として使用者は、上記の事項以外に以下の点を遵守しなければならない。

- EU 域外国民の労働者の正規化を可能にするには請負金と臨時の分担金の支払いのほかに使用者は次の事を行わなければならない。
- ・ 契約(最長 2 年)にサインし、労働協約によって定められた額を下回らない賃金を保障する。その金額は、(月額最低)439 ユーロ、通いの *colf* の場合には、複数の家庭に勤めている場合にも、それぞれが、月額 290 ユーロ支払わなければならない
 - ・ 労働者との雇用契約が終了した際に、新たな仕事が見つけられない場合、イタリアを主濃くする際の帰国費用は使用者が持つこと。
 - ・ 適切な住居の提供を保障すること。
 - ・ 介護者（*badanti*）の申請の際には、対象となる要介護者について、担当の家庭医もしくは ASL(地方保健公社)の提携医によって作成された証明書を添付すること。

ボッシ=フィーニ法(2002 年 7 月 30 日法律 189 号)における非正規労働者の「正規化」の対象は家事労働者であったが、これに続いて、2002 年 10 月 9 日の法律第 222 号で修正された 2002 年 9 月 9 日法律命令(*decreto-legge*)第 195 号では、「正規化」の対象となる領域が、他の製造業分野にまで拡大された。内務省のまとめによると、この法律によって、滞在許可証不所持で正規化申請が受理された EU 域外国民の労働者は 702,156 人であった。

5. 結語

外国人家事・介護労働者の「正規化」は、文字通り非正規雇用を正規化した点が評価されるものの、増大する介護労働市場に不法滞在者の労働力を充当するかのような施策であった。そこでは、実質的に安価で脆弱な立場に置かれやすい外国人労働者を家庭内に取り込むことによって、かろうじて家族構成員のケアや援助が維持される状況を一時的

にも法的に公認することとなっている。従って、イタリアの逼迫した介護と移民問題の双方に対しては根本的な解決策とはなっていない。外国人介護労働者は各家庭を使用者とする非常に不安定な雇用関係に置かれるばかりか、使用者となる家庭が個々の外国人労働者の労働環境に対して大きな責任を負うこととなった。これらは、普遍的な公的介護制度の普及を鈍化させ、社会サービスの充実と統合を掲げた2000年の「福祉改革法」(法律328号)との整合性をも大きく欠くものであり、移民、労働、介護の領域間、また国と地方の社会政策方針における矛盾は、結果的に福祉行政を行う地方の介護福祉政策へのしわ寄せとなりかねず、地方行政の負担と格差の拡大も懸念される。

現行の日本とイタリアの介護政策はそれぞれ、国—地方という施行レベル、現物—現金での給付形態、脱家族化—家族化という介護責任の所在、の3つの側面で好対照を成している。ボッシ=フィーニ法における外国人介護・家事労働者の「正規化」は、直接的な介護政策ではないが高齢者介護の領域に与えるインパクトは多大であり、事実上これら3つの側面の後者を強調する従来型の「イタリアモデル」を体現するものとなった。イタリアが大々的な介護制度を導入しないのは、家族主義や財政難というファクター以外にも、地域主義や南北問題、市民的・職業的・宗教的中間団体が発達してきた歴史的経緯を踏まえれば合理的な選択であるともいえる。これに対して、充実した介護保険制度を導入した日本では、介護労働の専門化と「介護市場」の創出、また介護の社会化の理念に逆行しかねないという観点から、家族介護への現金給付がもりこまれなかつたのも、上記の政策的課題を考慮する上で合理的である。ただ、両国とも2050年には65歳以上の人口割合が35%後半に達し、労働人口も減ると予測され⁵²、従来ケア労働の大部分を担ってきた家族や女性の立場も大きく変わりつつある。公的介護制度の導入がもたらす介護者や介護手段の多様化は、従来比較的硬直的であった両国における家族介護の様態や家族の介護責任をめぐる特性に対してのみならず、制度自体の存続に、さらには女性が大部分を占めるフォーマル=インフォーマル双方の介護者の労働市場に、少なからぬ影響を与えていくことに一層の配慮が必要となる。

いうまでもないが日本とイタリアの両国とも、財政逼迫の中で社会保障制度改革、将来的な従属人口の増加と労働人口の減少への対策は急務であるとともに、先進国の中では低い女性の就業率の引き上げと男性稼得者モデルからの脱却は、「男女共同参画社会」や「機会均等」という名のもとでの労働市場における課題であるとみなされている。これを踏まえて今後は、両国の介護政策(の定着)が女性の労働市場への進出と持続的参加に与えるインパクトを明らかにする必要があるだろう。他の先進国と比較すると日本とイタリアの両国は公的介護制度の導入が遅かったが、このことは家族や女性を中心としたインフォーマルセクターのサポートの強さを意味するものでもあり、同居や近隣居住といった形態をはじめとして尊重できる要素は少なくない。ここにきて両国は「誰がケアするのか」⁵³という根本的な問いに、改めて向き合う必要があるのではないだろうか。

¹ Jenson, J. & Jacobzone, S. *Care allowances for the frail elderly and their impact on women care-givers- Labour market and social policy - occasional papers no.41*, Paris, OECD, 2000, p.9.

- ² Ungerson, C. "Social politics and the Commodification of Care" in *Social Politics*, n.4, 4, Illinois, University of Illinois Press, 1997, pp.362-81.
- ³ OECD 加盟国の中でも、2003年のGDPでは、米、日、独、英、仏に次ぐ。また、EU加盟国内の人口は、独8231万、英5975万、仏5918万に次ぎ、伊5734万である。(OECD *in figures 2003 edition*, Paris, OECD, 2004, pp.243, 237-239.)
- ⁴ Pacolet, Jozef. Bouten, Ria. Lanoye, Hilde. Versieck, Katia. *Social protection for dependency in old age in the 15 EU Member States and Norway*, European Commission, 1998, p.26.
- ⁵ 国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集2003』、2003年、39頁。
- ⁶ Ibid., 43頁。
- ⁷ Ibid., 37頁。
- ⁸ Pacolet, Jozef. Bouten, Ria. Lanoye, Hilde. Versieck, Katia., *op.cit.*, pp.26-28.
G.エスピノーアンデルセン著、岡沢憲美・宮本太郎監訳『福祉資本主義の3つの世界』ミネルヴァ書房、2001年、v~xiii頁。
- ⁹ 内閣府大臣官房政府広報室、『世論調査報告書—高齢者介護に関する世論調査』、平成15年7月調査。
- ¹⁰ 同上、『世論調査報告書—外国人労働者に関する世論調査』、平成12年11月調査。
- ¹¹ 第11回社会保障審議会議事録(2003年4月21日)他。
- ¹² 大内伸哉著『イタリアの労働と法』東京、日本労働研究機構、2003年、68-69頁。
- ¹³ Costa, Giuliana. "IL lavoro non regolare di cura: quale ruolo nella costruzione di un mercato di servizi alla persona" in Ranci, Costanzo. eds, *Il mercato sociale dei servizi alla persona*, Roma, Carocci, 2001, p.146. 第二次世界大戦で敗戦国となつた後、1954-63年にかけて「奇跡の成長」を遂げたイタリア経済は、1960年代中葉から次第に経済パフォーマンスを悪化させるようになる。そして1969年以降、深刻な「経済危機」を迎えることとなった。これに伴う財政危機と1970年代を中心とした税、社会保障、財政予算の制度改革に関する邦文文献としては、鈴木捷彦「イタリア財政危機の構造と制度改革」、経済企画庁経済研究所編『経済分析』第94号(1984年)が詳しい。
- ¹⁴ Zincone, Giovanna . "L'immigrazione in Italia: Flussi e consistenza", Forum Internazionale ed Europeo di Ricerche sull'Immigrazione, 2003, pp.1-3.
- ¹⁵ Costa, Giuliana . *op. cit.*, pp.147-48.
- ¹⁶ Istituto Nazionale della Previdenza Sociale(以下INPS), *Rapporto Annuale 2003*, 2003, p.85.
- ¹⁷ 家事・介護労働者数が非正規雇用全体に占める割合は、この間に企業による外国人の非正規雇用が増加したことによって63.6%から59.5%に減少している (INPS, *op.cit.*, p.85-86.)
- ¹⁸ Ibid, p.84.
- ¹⁹ 大内伸哉著『イタリアの労働と法』68頁。
- ²⁰ INPS, p.80.
- ²¹ Gruppo Abele, *Annuario Sociale 2001*, Milano, Feltrinelli, p.572.
- ²² Giuliana Costa, *op. cit.*, pp.157.
- ²³ INPS, p.81.
- ²⁴ Giuliana Costa, *op. cit.*, pp.159.
- ²⁵ Cristiano Gori e Barbara Da Roit, "Emersione e regolazione dell'assistenza privata a pagamento" in Cristiano Gori eds., *Le politiche per gli anziani non autosufficienti*, Milano, Franco Angeli, pp.284-285.
- ²⁶ イエク・B・F・フッテン, アダ・ケルクストラ編著、西沢秀夫監訳『ヨーロッパの在

宅ケア』東京、筒井書房、1999 ; Jozef Pacolet, Ria Bouten, Hilde Lanoye, Katia Versieck, *op.cit.*

²⁷ Costanzo Ranci eds., *L'assistenza agli anziani in Italia e in Europa*, Milano, Franco Angeli, 2001, pp.234-35.

²⁸ イタリア各地の介護給付制度の概要については、宮崎理枝「動向—イタリアの高齢者介護の動向—介護手当の現状と問題点」『海外社会保障研究』第140号(2002年)、72-79頁；宮崎理枝「イタリア、エミリア・ロマーニャ州の高齢者在宅介護制度の現状」『人間・環境学』11巻(2002年)、113-128頁を参照。

²⁹ FNP-CISL の 1999-2000 年の報告による。(Gruppo Abele, *Annuario Sociale*, p.663.)

³⁰ Ranci, Costanzo, "La sperimentazione dei mercati sociali. Un bilancio" in Ranci, Costanzo, eds., *L'assistenza agli anziani in Italia e in Europa*, Milano, Franco Angeli, 2001, p.283.

³¹ このため介護給付の方では、所得制限や両制度の併用時の給付額の引き下げが一般的である。

³² 介護給付制度に

³³ 法律 328 号における高齢者福祉政策関連の条項に関する考察は、宮崎理枝「福祉改革法（2000年11月8日法律328号）とイタリア高齢者福祉サービスの可能性と問題点」『社会福祉研究』第85号、福祉改革法（2000年11月8日法律328号）とイタリア高齢者福祉サービスの可能性と問題点 財団法人鉄道弘済会・『社会福祉研究』第85号、2002年101-107頁を参照。

³⁴ *Enciclopedia del Diritto*, Garzanti, 2001, p.904.

³⁵ Gori, Cristiano & Da Roit, Barbara. "Emersione e regolazione dell'assistenza privata a pagamento" *op. cit.*, p.305.

³⁶ 財政法 388 号(2000年12月23日)においては、家事・介護労働者の使用者に減税措置が取られた。

³⁷ *Ibid.*, p.299.

³⁸ Ranci, Costanzo. "Le trasformazioni del welfare e la nuova domanda di assistenza" in Ranci, Costanzo, eds., *Il Mercato sociale dei servizi alla persona*, Roma, Carocci, p.19.

³⁹ *Ibid.*, pp.19-20.

⁴⁰ Gruppo Abele, *op. cit.*, p.662.

⁴¹ わが国では、仲村優一他編『世界の社会福祉年鑑 2001』旬報社 2001 年等で、その性質上「福祉基本法」と略称されているが、イタリア現地においては「福祉改革法」という通称が一般的である。本論においては、「福祉改革法」という呼称の方が論旨に沿うためこれを用いることとする。

⁴² 日本の省庁が作成する白書とは異なり、イタリアの福祉白書は年次刊行物ではなく、2003 年にはじめて刊行され、また今後も続編の刊行予定はない(イタリア労働社会政策省からの回答による)。

⁴³ Ministero del Lavoro e delle Politiche Sociali, *Libro Bianco sul Welfare-proposte per una società dinamica e solidale*, Roma, 2003, p.13.

⁴⁴ 内務省 (Ministero degli Interni 日本の総務省に該当) の発表では、2002 年 9 月の時点で EU 域外国民 126.9 万人の滞在許可証が発行されている。

⁴⁵ Zincone, Giovanna. *op.cit.*, p.2.

⁴⁶ Costa, Giuliana. "IL lavoro non regolare di cura: quale ruolo nella costruzione di un mercato di servizi alla persona", *op.cit.*, p.161.

⁴⁷ Censis, XXXV rapporto sulla situazione sociale del paese 2001, Milano, Franco

Angeli, pp.247-254.

⁴⁸ 同法律の第5条では、イタリア国内に滞在可能な外国人は、滞在証明、滞在許可証（入国8日以内に申請）、他のEU加盟国にて発行された同等の資格を所持しなければならない。

⁴⁹ 仲村優一他編『世界の社会福祉年鑑2003』東京、旬報社、2003年、75-76頁。

⁵⁰ 滞在許可証申請者と所持者のデータのデジタル化と共有、さらに滞在許可証を持たないことが発見された場合には、最長60日間の移民滞在センター（centro di permanenza）の滞在期間中に身分を証明する必要書類を入手しなければならず、不能な場合には国外退去となる。またこの国外退去ののちの滞在許可証不所持での再入国は違法であり、国外退去の命に従わない場合には最低6ヶ月から最高1年の拘留をもって、再度の国外追放に処せられる者に対しては、禁錮最低1年から最高4年の刑をもって罰せられる。また、利益追求のために移民の集団を不法に移送や編成を行った者は、最高12年の禁固刑と1万5千ユーロの罰金、こうした移民に対して非人道的境遇を強いたり、売春やその他の犯罪行為を目的に不法入国を帮助した場合には最高15年の禁固刑と2万5千ユーロの罰金刑が科せられる。

⁵¹ “badanti”は伊語の定義のほか、“carer, caretaker”と英訳されている。(Cfr. Niessen, Jan. Schiebel, Yongmi. Magoni, Raphaele. eds., *Eu and US approaches to the management of immigration – Italy*, Migration Policy Group, 2003, pp.2-3; Francesca Scrinzi, “My culture whre they work- Gender and “race” in the construction of migrant domestic workers in Italy and in France” in *The 5th European Feminist Research Conference august 20-24, 2003, Lund University Sweden*, p.2.)

⁵² 国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集2003』2003年、38頁。

⁵³ Cfr. Salvage. Ann, eds., *Who will care- , Future prospects for family care of older people in the European Union*, European Foundation for improvement of living and working conditions, 1995.

第12章 高齢者の生活実態に関するアンケート単純集計結果

①回答者(SA)

	全体		品川		稲城		鎌ヶ谷		合計			
	要介護者 N	未認定者 N	要介護者 % %									
本人がひとりで回答	1,550	34.9	3,549	82.4	1,144	37.4	2,478	83.3	156	33.1	397	84.1
代読・代理で本人が回答	778	17.5	205	4.8	567	18.5	148	5.0	75	15.9	21	4.4
家族が回答	1,763	39.7	202	4.7	1,109	36.2	129	4.3	209	44.3	15	3.2
その他	42	0.9	2	0.0	32	1.0	1	0.0	2	0.4	0	0.0
無回答	312	7.0	351	8.1	210	6.9	218	7.3	30	6.4	39	8.3
合計	4,445	100.0	4,309	100.0	3,062	100.0	2,974	100.0	472	100.0	472	100.0

注1:単数回答の場合、%の合計がローディングの関係上100.0%にならない場合がある。以降同様。

注2:単数回答である場合は、SAとして示す。以降同様。

②本人の現状の状況(SA)

	全体		品川		稲城		鎌ヶ谷		合計			
	要介護者 N	未認定者 N	要介護者 % %									
家にいる	3,835	86.3	4,023	93.4	2,765	90.3	2,780	93.5	382	80.9	442	93.6
入院中	244	5.5	30	0.7	118	3.9	24	0.8	42	8.9	2	0.4
介護老人福祉施設入所中	65	1.5	3	0.1	12	0.4	2	0.1	4	0.8	84	9.2
介護老人保健施設入所中	86	1.9	4	0.1	32	1.0	1	0.0	22	4.7	0	0.0
有料老人ホーム入所中	28	0.6	1	0.0	16	0.5	1	0.2	1	0.2	11	1.2
ケアハウス入所中	25	0.6	2	0.0	10	0.3	2	0.1	3	0.6	12	1.3
転居した	4	0.1	3	0.1	3	0.1	3	0.1	1	0.2	0	0.0
その他	9	0.2	23	0.5	5	0.2	16	0.5	0	0.0	5	1.1
無回答	149	3.4	220	5.1	101	3.3	145	4.9	17	3.6	23	4.9
合計	4,445	100.0	4,309	100.0	3,062	100.0	2,974	100.0	472	100.0	472	100.0

問1. 年齢

	全体		品川		稲城		鎌ヶ谷		合計	
	要介護者	未認定者								
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
平均年齢(歳)	81.3	73.0	81.8	73.3	79.9	72.3	80.1	72.3	77.0	
~69歳	299	7.8	1,415	35.2	903	32.5	38	9.9	172	38.9
70~74歳	464	12.1	1,114	27.7	328	11.9	782	28.1	53	13.9
75~79歳	739	19.3	815	20.3	525	19.0	606	21.8	78	20.4
80~84歳	920	24.0	389	9.7	676	24.4	284	10.2	97	25.4
85~89歳	814	21.2	163	4.1	602	21.8	115	4.1	78	20.4
90~94歳	411	10.7	42	1.0	318	11.5	30	1.1	27	7.1
95歳以上	109	2.8	11	0.3	87	3.1	10	0.4	4	1.0
100歳以上	17	0.4	1	0.0	15	0.5	0	0.0	1	0.2
無回答	62	1.6	73	1.8	39	1.4	50	1.8	6	1.6
合計	3,835	100.0	4,023	100.0	2,765	100.0	2,780	100.0	382	100.0
									442	100.0
									688	100.0
									801	100.0
									7,858	100.0

注3:②で「家にいる」と回答した者のみが対象(以降特に注書きがない段間にについても同様)。

注4:平均値は無回答者を除いて算出。以降同様。

注5:65歳未満の回答者13名が含まれている。

問1. 性別(SA)

	全体		品川		稲城		鎌ヶ谷		合計	
	要介護者	未認定者								
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
男性	1,087	28.3	1,769	44.0	752	27.2	1,192	42.9	123	32.2
女性	2,682	69.9	2,191	54.5	1,971	71.3	1,543	55.5	250	65.4
無回答	66	1.7	63	1.6	42	1.5	45	1.6	9	2.4
合計	3,835	100.0	4,023	100.0	2,765	100.0	2,780	100.0	382	100.0
									442	100.0
									688	100.0
									801	100.0
									7,858	100.0

問1. 配偶者の有無(SA)

	全体		品川		稲城		鎌ヶ谷		合計	
	要介護者	未認定者								
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
配偶者あり	1,490	38.9	2,686	66.8	1,013	36.6	1,796	64.6	158	41.4
配偶者なし	2,264	59.0	1,255	31.2	1,700	61.5	931	33.5	213	55.8
未婚	205	5.3	208	5.2	178	6.4	178	6.4	12	3.1
死別	1,895	49.4	908	22.6	1,405	50.8	647	23.3	178	46.6
離別	164	4.3	139	3.5	117	4.2	106	3.8	23	6.0
無回答	81	2.1	82	2.0	52	1.9	53	1.9	11	2.9
合計	3,835	100.0	4,023	100.0	2,765	100.0	2,780	100.0	382	100.0
									442	100.0
									688	100.0
									801	100.0
									7,858	100.0

問1. 住居形態(SA)

	全体		品川		稲城		鎌ヶ谷		未認定者		合計	
	要介護者 N	未認定者 N	要介護者 % N	未認定者 % N								
持家(計)	3,047 79.5	3,262 81.1	2,208 79.9	2,198 79.1	241 63.1	343 77.6	598 86.9	721 90.0	6,309 80.3			
一戸建て	2,488 64.9	2,518 62.6	1,746 63.1	1,603 57.7	182 47.6	252 57.0	560 81.4	663 82.8	5,006 63.7			
集合住宅	559 14.6	744 18.5	462 16.7	595 21.4	59 15.4	91 20.6	38 5.5	58 7.2	1,303 16.6			
借家(計)	573 14.9	599 14.9	398 14.4	449 16.2	121 31.7	89 20.1	54 7.8	61 7.6	1,172 14.9			
一戸建て	94 2.5	125 3.1	56 2.0	72 2.6	19 5.0	19 4.3	19 2.8	34 4.2	219 2.8			
集合住宅	479 12.5	474 11.8	342 12.4	377 13.6	102 26.7	70 15.8	35 5.1	27 3.4	953 12.1			
社宅	12 0.3	16 0.4	9 0.3	16 0.6	1 0.3	0 0.0	2 0.3	0 0.0	28 0.4			
その他	162 4.2	108 2.7	122 4.4	91 3.3	14 3.7	8 1.8	26 3.8	9 1.1	270 3.4			
無回答	41 1.1	38 0.9	28 1.0	26 0.9	5 1.3	2 0.5	8 1.2	10 1.2	79 1.0			
合計	3,835 100.0	4,023 100.0	2,765 100.0	2,780 100.0	382 100.0	442 100.0	688 100.0	801 100.0	7,858 100.0			

問1. 居住年数(SA)

	全体		品川		稲城		鎌ヶ谷		未認定者		合計	
	要介護者 N	未認定者 N	要介護者 % N	未認定者 % N								
1年未満	82 2.1	76 1.9	50 1.8	54 1.9	14 3.7	15 3.4	18 2.6	7 0.9	158 2.0			
1～5年未満	343 8.9	281 7.0	200 7.2	196 7.1	73 19.1	40 9.0	70 10.2	45 5.6	624 7.9			
5～10年未満	312 8.1	348 8.7	214 7.7	228 8.2	46 12.0	54 12.2	52 7.6	66 8.2	660 8.4			
10～20年未満	506 13.2	652 16.2	312 11.3	401 14.4	74 19.4	81 18.3	120 17.4	170 21.2	1,158 14.7			
20年以上	2,533 66.0	2,616 65.0	1,948 70.5	1,869 67.2	170 44.5	246 55.7	415 60.3	591 62.5	5,149 65.5			
無回答	59 1.5	50 1.2	41 1.5	32 1.2	5 1.3	6 1.4	13 1.9	12 1.5	109 1.4			
合計	3,835 100.0	4,023 100.0	2,765 100.0	2,780 100.0	382 100.0	442 100.0	688 100.0	801 100.0	7,858 100.0			

問1. 居住室数

	全体		品川		稲城		鎌ヶ谷		未認定者		合計	
	要介護者 N	未認定者 N	要介護者 % N	未認定者 % N								
平均部屋数	4.0	4.1	3.9	3.9	3.9	4.3	4.6	4.7	4.7	4.1		
1 部屋	198 5.2	164 4.1	166 6.0	150 5.4	20 5.2	7 1.6	12 1.7	7 0.9	362 4.6			
2 部屋	509 13.3	458 11.4	393 14.2	358 12.9	67 17.5	61 13.8	49 7.1	39 4.9	967 12.3			
3 部屋	833 21.7	840 20.9	653 23.6	663 23.8	83 21.7	90 20.4	97 14.1	87 10.9	1,673 21.3			
4 部屋	836 21.8	939 23.3	591 21.4	666 24.0	73 19.1	76 17.2	172 25.0	197 24.6	1,775 22.6			
5 部屋	604 15.7	752 18.7	386 14.0	417 15.0	55 14.4	96 21.7	163 23.7	239 29.8	1,356 17.3			
6 部屋 以上	722 18.8	725 18.0	479 17.3	425 15.3	72 18.8	94 21.3	171 24.9	206 25.7	1,447 18.4			
無回答	133 3.5	145 3.6	97 3.5	101 3.6	12 3.1	18 4.1	24 3.5	26 3.2	278 3.5			
合計	3,835 100.0	4,023 100.0	2,765 100.0	2,780 100.0	382 100.0	442 100.0	688 100.0	801 100.0	7,858 100.0			

問1. 車用部屋(SA)

	全体		品川		品川		稲城		稲城		鎌ヶ谷		鎌ヶ谷		合計		
	要介護者 N	%	未認定者 N	%													
あり	3,027	78.9	2,680	66.6	2,183	79.0	1,816	65.3	299	78.3	308	69.7	545	79.2	556	69.4	5,707 72.6
なし	730	19.0	1,241	30.8	529	19.1	887	31.9	73	19.1	124	28.1	128	18.6	230	28.7	1,971 25.1
無回答	78	2.0	102	2.5	53	1.9	77	2.8	10	2.6	10	2.3	15	2.2	15	1.9	180 2.3
合計	3,835	100.0	4,023	100.0	2,765	100.0	2,780	100.0	382	100.0	442	100.0	688	100.0	801	100.0	7,858 100.0

問2. 現在の仕事状況(SA)

	全体		品川		品川		稲城		稲城		鎌ヶ谷		鎌ヶ谷		合計		
	要介護者 N	%	未認定者 N	%													
現在仕事をしている	126	3.3	935	23.2	106	3.8	689	24.8	9	2.4	105	23.8	11	1.6	141	17.6	1,061 13.5
以前はしていたが現在はしていない	2,509	65.4	2,426	60.3	1,774	64.2	1,623	58.4	258	67.5	275	62.2	477	69.3	528	65.9	4,935 62.8
これまでに仕事についたことがない	949	24.7	461	11.5	709	25.6	334	12.0	88	23.0	23.0	5.1	152	22.1	91	11.4	1,410 17.9
無回答	251	6.5	201	5.0	176	6.4	134	4.8	27	7.1	26	5.9	48	7.0	41	5.1	452 5.8
合計	3,835	100.0	4,023	100.0	2,765	100.0	2,780	100.0	382	100.0	442	100.0	688	100.0	801	100.0	7,858 100.0

問2-1. 最も長くついていた仕事・<雇用形態>(SA)

	全体		品川		品川		稲城		稲城		鎌ヶ谷		鎌ヶ谷		合計		
	要介護者 N	%	未認定者 N	%													
役員	235	8.9	314	9.3	186	9.9	242	10.5	20	7.5	24	6.3	29	5.9	48	7.2	549 9.2
正規職員・従業者	985	37.4	1,439	42.8	663	35.3	935	40.4	103	38.6	174	45.8	219	44.9	330	49.3	2,424 40.4
パート	259	9.8	325	9.7	148	7.9	198	8.6	44	16.5	47	12.4	67	13.7	80	12.0	584 9.7
アルバイト	27	1.0	37	1.1	16	0.9	21	0.9	3	1.1	8	2.1	8	1.6	8	1.2	64 1.1
嘱託派遣	42	1.6	53	1.6	32	1.7	37	1.6	4	1.5	9	2.4	6	1.2	7	1.0	95 1.6
自営	528	20.0	513	15.3	415	22.1	412	17.8	43	16.1	40	10.5	70	14.3	61	9.1	1,041 17.4
家族営業者	130	4.9	119	3.5	103	5.5	97	4.2	7	2.6	11	2.9	20	4.1	11	1.6	249 4.2
その他	14	0.5	16	0.5	7	0.4	13	0.6	3	1.1	2	0.5	4	0.8	1	0.1	30 0.5
無回答	415	15.7	545	16.2	310	16.5	357	15.4	40	15.0	65	17.1	65	13.3	123	18.4	960 16.0
合計	2,635	100.0	3,361	100.0	1,880	100.0	2,312	100.0	267	100.0	380	100.0	488	100.0	659	100.0	5,996 100.0

注6:問2で「現在仕事をしているもしくは以前は仕事をしていたが、現在はしていない」と回答した者が対象。

問2-1. 最も長くついていた仕事・<職業>(SA)

	全体		品川		稲城		鎌ヶ谷		合計	
	要介護者 N	%	未認定者 N	%	要介護者 N	%	未認定者 N	%	要介護者 N	%
専門的・技術的職業	296	11.2	406	12.1	215	11.4	285	12.3	26	9.7
管理的職業	259	9.8	457	13.6	179	9.5	319	13.8	35	13.1
事務的職業	317	12.0	472	14.0	243	12.9	348	15.1	33	12.4
販売の職業	269	10.2	261	7.8	209	11.1	193	8.3	20	7.5
サービスの職業	300	11.4	319	9.5	224	11.9	231	10.0	23	8.6
保安職業	26	1.0	31	0.9	21	1.1	19	0.8	1	0.4
農林漁業の職業	60	2.3	45	1.3	7	0.4	10	0.4	22	8.2
運輸・通信の職業	78	3.0	148	4.4	55	2.9	104	4.5	8	3.0
生産・工程・労務の職業	361	13.7	430	12.8	247	13.1	269	11.6	35	13.1
その他	384	14.6	390	11.6	267	14.2	265	11.5	36	13.5
無回答	285	10.8	402	12.0	213	11.3	269	11.6	28	10.5
合計	2,635	100.0	3,361	100.0	1,880	100.0	2,312	100.0	267	100.0
									380	100.0
									488	100.0
									669	100.0
									5,996	100.0

注7:問2で「現在仕事をしている」もしくは「以前は仕事をしていたが、現在はしていない」と回答した者のみが対象。

問2-1. 最も長くついていた仕事・<勤務先の規模>(SA)

	全体		品川		稲城		鎌ヶ谷		合計	
	要介護者 N	%	未認定者 N	%	要介護者 N	%	未認定者 N	%	要介護者 N	%
1~4人	531	20.2	515	15.3	416	22.1	412	17.8	34	12.7
5~29人	475	18.0	471	14.0	328	17.4	338	14.6	53	19.9
30~99人	276	10.5	353	10.5	193	10.3	235	10.2	24	9.0
100~499人	239	9.1	364	10.8	150	8.0	224	9.7	30	11.2
500~999人	91	3.5	135	4.0	66	3.5	89	3.8	10	3.7
1,000人以上	295	11.2	551	16.4	206	11.0	358	15.5	30	11.2
官公庁	136	5.2	208	6.2	90	4.8	120	5.2	17	6.4
その他	24	0.9	31	0.9	16	0.9	28	1.2	4	1.5
無回答	568	21.6	733	21.8	415	22.1	508	22.0	65	24.3
合計	2,635	100.0	3,361	100.0	1,880	100.0	2,312	100.0	267	100.0
									380	100.0
									488	100.0
									669	100.0
									5,996	100.0

注8:問2で「現在仕事をしている」もしくは「以前は仕事をしていたが、現在はしていない」と回答した者のみが対象。

問2-2. 現在の仕事...<雇用形態>(SA)

注9：問2で「現在仕事をしている」と回答した者のみが対象。

問2-2. 現在の仕事…<職業>(SA)

注10：問2で「現在仕事をしている」と回答した者のみが対象。

問2-2. 現在の仕事・<勤務先の規模>(SA)

	全体		品川		稲城		鎌ヶ谷		合計	
	要介護者 N	%	未認定者 N	%	要介護者 N	%	未認定者 N	%	要介護者 N	%
1~4人	52	41.3	312	33.4	46	43.4	244	35.4	4	44.4
5~29人	17	13.5	161	17.2	14	13.2	115	16.7	1	11.1
30~99人	7	5.6	75	8.0	5	4.7	52	7.5	0	0.0
100~499人	5	4.0	68	7.3	3	2.8	39	5.7	0	0.0
500~999人	1	0.8	16	1.7	1	0.9	11	1.6	0	0.0
1,000人以上	2	1.6	39	4.2	2	1.9	25	3.6	0	0.0
官公庁	2	1.6	14	1.5	2	1.9	9	1.3	0	0.0
その他	0	0.0	15	1.6	0	0.0	13	1.9	0	0.0
無回答	40	31.7	235	25.1	33	31.1	181	26.3	4	44.4
合 計	126	100.0	935	100.0	106	100.0	689	100.0	9	100.0
									105	100.0
									11	100.0
									141	100.0
									1,061	100.0

注11:問2で「現在仕事をしている」と回答した者のみが対象。

問3. 最終学歴(SA)

	全体		品川		稲城		鎌ヶ谷		合計	
	要介護者 N	%	未認定者 N	%	要介護者 N	%	未認定者 N	%	要介護者 N	%
中学校・旧制小学校・満等小学校	1,732	45.2	1,296	32.2	1,185	42.9	834	30.0	182	47.6
高校・旧制中学校・女学校	1,313	34.2	1,581	39.3	985	35.6	1,110	39.9	123	32.2
専修(専門)学校	219	5.7	244	6.1	166	6.0	185	6.7	19	5.0
短大・高専・旧制高校	189	4.9	204	5.1	156	5.6	159	5.7	12	3.1
大学・大学院	275	7.2	603	15.0	205	7.4	432	15.5	31	8.1
無回答	107	2.8	95	2.4	68	2.5	60	2.2	15	3.9
合 計	3,835	100.0	4,023	100.0	2,765	100.0	2,780	100.0	382	100.0
									442	100.0
									688	100.0
									801	100.0
									7,858	100.0

問4. 現在の健康状態(SA)

	全体		品川		稲城		鎌ヶ谷		合計	
	要介護者 N	%	未認定者 N	%	要介護者 N	%	未認定者 N	%	要介護者 N	%
健康である	180	4.7	1,049	26.1	118	4.3	720	25.9	25	6.5
医者にかかるほどではない	142	3.7	225	5.6	98	3.5	152	5.5	17	4.5
医者にかかるついている	3,464	90.3	2,691	66.9	2,521	91.2	1,873	67.4	329	86.1
無回答	49	1.3	58	1.4	28	1.0	35	1.3	11	2.9
合 計	3,835	100.0	4,023	100.0	2,765	100.0	2,780	100.0	382	100.0
									442	100.0
									688	100.0
									801	100.0
									7,858	100.0

問4-1 医者にかかっている頻度(SA)

	全体		品川		稲城		鎌ヶ谷		合計	
	要介護者 N	未認定者 N	要介護者 % N	未認定者 % N						
週に2回以上	567 16.4	255 9.5	460 18.2	197 10.5	25 7.6	16 5.5	82 13.4	42 7.9	822 13.4	
月に2～4回	1,546 44.6	990 36.8	1,176 46.6	721 38.5	121 36.8	86 29.8	249 40.6	183 34.6	2,536 41.2	
月に1回	1,137 32.8	1,098 40.8	746 29.6	732 39.1	162 49.2	150 51.9	229 37.3	216 40.8	2,235 36.3	
数ヶ月に1回	152 4.4	230 8.5	99 3.9	147 7.8	15 4.6	22 7.6	38 6.2	61 11.5	382 6.2	
半年に1回	44 1.3	104 3.9	25 1.0	67 3.6	5 1.5	13 4.5	14 2.3	24 4.5	148 2.4	
無回答	18 0.5	14 0.5	15 0.6	9 0.5	1 0.3	2 0.7	2 0.3	3 0.6	32 0.5	
合計	3,464 100.0	2,691 100.0	2,521 100.0	1,873 100.0	329 100.0	289 100.0	614 100.0	529 100.0	6,155 100.0	

注12:問4で「医者にかかっている」と回答した者が対象。

問5. かかりつけの医師(SA)

	全体		品川		稲城		鎌ヶ谷		合計	
	要介護者 N	未認定者 N	要介護者 % N	未認定者 % N						
いる	3,662 95.5	3,339 83.0	2,669 96.5	2,350 84.5	356 93.2	375 84.8	637 92.6	614 76.7	7,001 89.1	
いない	116 3.0	582 14.5	64 2.3	366 13.2	14 3.7	55 12.4	38 5.5	161 20.1	698 8.9	
無回答	57 1.5	102 2.5	32 1.2	64 2.3	12 3.1	12 2.7	13 1.9	26 3.2	159 2.0	
合計	3,835 100.0	4,023 100.0	2,765 100.0	2,780 100.0	382 100.0	442 100.0	688 100.0	801 100.0	7,838 100.0	

問5-1. かかりつけ医師の医療機関の種類(SA)

	全体		品川		稲城		鎌ヶ谷		合計	
	要介護者 N	未認定者 N	要介護者 % N	未認定者 % N						
市(区内)の診療所、医院、クリニック等	1,929 52.7	1,890 56.6	1,489 55.8	1,355 57.7	190 53.4	226 60.3	250 39.2	309 50.3	3,819 54.5	
市(区外)の診療所、医院、クリニック等	264 7.2	259 7.8	138 5.2	145 6.2	18 5.1	35 9.3	108 17.0	79 12.9	523 7.5	
病院、総合病院、大学病院等	1,445 39.5	1,175 35.2	1,023 38.3	841 35.8	145 40.7	111 29.6	277 43.5	223 36.3	2,620 37.4	
無回答	24 0.7	15 0.4	19 0.7	9 0.4	3 0.8	3 0.8	2 0.3	3 0.5	39 0.6	
合計	3,662 100.0	3,339 100.0	2,669 100.0	2,350 100.0	356 100.0	375 100.0	637 100.0	801 100.0	7,838 100.0	

注13:問5で「いる」と回答した者が対象。

問5-1. 病院、総合病院、大学病院などまでの片道通院時間

平均時間<分>	全体				品川				稲城				鎌ヶ谷				合計			
	要介護者	未認定者	全体	要介護者	未認定者	要介護者	未認定者	要介護者	未認定者	要介護者	未認定者	要介護者	未認定者	要介護者	未認定者	要介護者	未認定者	N	%	
1~10分	180	12.5	137	11.7	111	10.9	107	12.7	27	18.6	7	6.3	42	15.2	23	10.3	317	12.1		
11~20分	321	22.2	199	16.9	230	22.5	142	24.1	35	16.2	18	16.2	56	20.2	39	17.5	520	19.8		
21~30分	273	18.9	237	20.2	203	19.8	179	21.3	20	13.8	18	16.2	50	18.1	40	17.9	510	19.5		
31~60分	226	15.6	264	22.5	161	15.7	187	22.2	22	15.2	23	20.7	43	15.5	54	24.2	490	18.7		
61分以上	29	2.0	36	3.1	17	1.7	13	1.5	2	1.4	9	8.1	10	3.6	14	6.3	65	2.5		
無回答	416	28.8	302	25.7	301	29.4	213	25.3	39	26.9	36	32.4	76	27.4	53	23.8	718	27.4		
合計	1,445	100.0	1,175	100.0	1,023	100.0	841	100.0	145	100.0	111	100.0	277	100.0	223	100.0	2,620	100.0		

注14:問5-1で「病院、総合病院、大学病院など」と回答した者のみが対象。

問6. 過去6ヶ月以内の入院経験(ISA)

全般	全体				品川				稲城				鎌ヶ谷				合計			
	要介護者	未認定者	全体	要介護者	未認定者	要介護者	未認定者	要介護者	未認定者	要介護者	未認定者	要介護者	未認定者	要介護者	未認定者	要介護者	未認定者	N	%	
ある	976	25.4	411	10.2	697	25.2	294	10.6	89	23.3	43	9.7	190	27.6	74	9.2	1,387	17.7		
ない	2,722	71.0	3,488	86.7	1,980	71.6	2,403	86.4	271	70.9	388	87.8	471	68.5	697	87.0	6,210	79.0		
無回答	137	3.6	124	3.1	88	3.2	83	3.0	22	5.8	11	2.5	27	3.9	30	3.7	261	3.3		
合計	3,835	100.0	4,023	100.0	2,765	100.0	2,780	100.0	382	100.0	442	100.0	688	100.0	801	100.0	7,858	100.0		

問7. この1ヶ月間での活動項目(MA)

全般	全体				品川				稲城				鎌ヶ谷				合計			
	要介護者	未認定者	全体	要介護者	未認定者	要介護者	未認定者	要介護者	未認定者	要介護者	未認定者	要介護者	未認定者	要介護者	未認定者	要介護者	未認定者	N	%	
活動あり(計)	1,174	30.9	2,602	64.8	865	31.5	1,798	64.8	132	34.7	285	64.5	177	25.9	519	64.9	3,776	48.3		
個人での趣味・娯楽	522	13.7	1,602	39.9	392	14.3	1,103	39.8	62	16.3	176	39.8	68	10.0	323	40.4	2,124	27.2		
グループでの趣味・娯楽	298	7.8	895	22.3	214	7.8	573	20.7	39	10.3	116	26.2	45	6.6	206	25.8	1,193	15.3		
スポーツ・運動	92	2.4	808	20.1	64	2.3	554	20.0	14	3.7	96	21.7	14	2.0	158	19.8	900	11.5		
老人クラブ	343	9.0	271	6.7	251	9.2	162	5.8	37	9.7	34	7.7	55	8.1	75	9.4	614	7.9		
町内会・自治会等の活動	89	2.3	399	9.9	73	2.7	300	10.8	8	2.1	40	9.0	8	1.2	59	7.4	488	6.2		
ボランティア・社会奉仕活動	54	1.4	351	8.7	45	1.6	225	8.1	5	1.3	48	10.9	4	0.6	78	9.8	405	5.2		
デイサービス・デイケア	76	2.0	1	0.0	59	2.2	0	0.0	8	2.1	1	0.2	9	1.3	0	0.0	77	1.0		
その他	56	1.5	62	1.5	30	1.1	42	1.5	11	2.9	9	2.0	15	2.2	11	1.4	118	1.5		
特になし	2,292	60.2	1,200	29.9	1,639	59.8	823	29.7	205	53.9	133	30.1	448	65.6	244	30.5	3,492	44.7		
無回答	339	8.9	213	5.3	238	8.7	152	5.5	43	11.3	24	5.4	58	8.5	37	4.6	552	7.1		
合計	3,805	4,015	2,742	2,773	380	442	683	442	380	442	683	442	800	442	7,820	442	7,820	442		

注15:複数回答のある場合は、MAとして示す。以降同様。

注16:「その他」に本人が病気であるなど、活動をするという選択の余地がないと推測される記入があつたものは非該当とし、対象から除いた。

問7-1. 試してみたい活動項目(MA)

	全体		品川		稲城		鎌ヶ谷		未認定者		合計	
	要介護者	未認定者	要介護者	N	%	未認定者	N	%	要介護者	N	%	N
活動あり(計)	775	20.3	1,361	33.9	577	21.0	944	34.0	81	21.3	145	32.8
個人での趣味・娛樂	439	11.5	781	19.4	335	12.2	556	20.0	43	11.3	71	16.1
グループでの趣味・娛樂	216	5.7	385	9.6	166	6.0	256	9.2	18	4.7	43	9.7
スポーツ・運動	86	2.3	355	8.8	63	2.3	244	8.8	11	2.9	40	9.0
老人クラブ	149	3.9	95	2.4	110	4.0	63	2.3	17	4.5	15	3.4
町内会・自治会等の活動	39	1.0	115	2.9	35	1.3	81	2.9	1	0.3	14	3.2
ボランティア・社会奉仕活動	52	1.4	248	6.2	39	1.4	166	6.0	8	2.1	28	6.3
デイサービス・デイケア	4	0.1	0	0.0	1	0.0	0	0.0	1	0.3	0	0.0
その他	22	0.6	12	0.3	15	0.5	6	0.2	3	0.8	1	0.2
特になし	2,128	55.9	1,147	28.5	1,514	55.2	793	28.6	197	51.8	128	29.0
無回答	907	23.8	1,510	37.6	654	23.8	1,039	37.4	102	26.8	169	38.2
合計	3,810	4,018	4,245	2,776	2,776	380	442	685	151	22.0	302	37.8

注17:「その他に本人が病気であるなど、活動をするという選択の余地がないと推測される記入があつたものは非該当とし、対象から除いた。」

注18:問7の回答とは独立と扱つた(調査票では問7で「特になし」と回答した者のみを対象としている)。

問8. よだんの家事について
・家事の有無(SA)

	全体		品川		稲城		鎌ヶ谷		未認定者		合計	
	要介護者	未認定者	要介護者	N	%	未認定者	N	%	要介護者	N	%	N
家事をしている	2,012	52.5	3,288	81.7	1,475	53.3	2,302	82.8	200	52.4	351	79.4
家事をしていない、	1,823	47.5	735	18.3	1,290	46.7	478	17.2	182	47.6	91	20.6
無回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	3,835	100.0	4,023	100.0	2,765	100.0	2,780	100.0	382	100.0	442	100.0

・扫一 手の有無(SA)

	全体		品川		稲城		鎌ヶ谷		未認定者		合計	
	要介護者	未認定者	要介護者	N	%	未認定者	N	%	要介護者	N	%	N
主たる扫一 手である	644	32.0	1,410	42.9	489	33.2	1,010	43.9	66	33.0	164	46.7
主たる扫一 手ではない、	881	43.8	948	28.8	612	41.5	623	27.1	96	48.0	104	29.6
無回答	487	24.2	930	28.3	374	25.4	669	29.1	38	19.0	83	23.6
合計	2,012	100.0	3,288	100.0	1,475	100.0	2,302	100.0	200	100.0	351	100.0

注19:家事の有無で「家事をしている」と回答した者のみが対象。

・家事分担の割合

平均割合<割合>	全体		品川		稲城		鎌ヶ谷		未認定者		計	
	要介護者 N	%	未認定者 N	%	要介護者 N	%	未認定者 N	%	要介護者 N	%	N	%
1割未満	1	0.0	0	0.0	1	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1割	192	9.5	225	6.8	138	9.4	154	6.7	19	9.5	24	6.8
2割	105	5.2	225	6.8	80	5.4	146	6.3	11	5.5	30	8.5
3割	120	6.0	225	6.8	86	5.8	142	6.2	13	6.5	25	7.1
4割	27	1.3	84	2.6	16	1.1	55	2.4	4	2.0	10	2.8
5割	139	6.9	205	6.2	90	6.1	139	6.0	23	11.5	24	6.8
6割	27	1.3	42	1.3	22	1.5	31	1.3	1	0.5	3	0.9
7割	62	3.1	96	2.9	47	3.2	68	3.0	4	2.0	14	4.0
8割	99	4.9	206	6.3	77	5.2	143	6.2	6	3.0	29	8.3
9割	75	3.7	206	6.3	56	3.8	137	6.0	6	3.0	27	7.7
10割	172	8.5	560	17.0	137	9.3	429	18.6	12	6.0	48	13.7
無回答	993	49.4	1,214	36.9	725	49.2	858	37.3	101	50.5	117	33.3
合計	2,012	100.0	3,283	100.0	1,475	100.0	2,302	100.0	200	100.0	351	100.0
											337	100.0
											635	100.0
											5,300	100.0

注20: 家事を有無で「家事をしている」と回答した者のみが対象。

問9.1週間の外出頻度(SA)

外出する(計)	全体		品川		稲城		鎌ヶ谷		未認定者		計	
	要介護者 N	%	未認定者 N	%	要介護者 N	%	未認定者 N	%	要介護者 N	%	N	%
ほぼ毎日	2,529	65.9	3,632	90.3	1,868	67.6	2,524	90.8	238	62.3	400	90.5
週に4~5回	629	16.4	1,695	42.1	509	18.4	1,279	46.0	45	11.8	153	34.6
週に2~3回	441	11.5	833	20.7	340	12.3	556	20.0	37	9.7	102	23.1
週に1回	1,039	27.1	828	20.6	715	25.9	522	18.8	123	32.2	111	25.1
ほとんど外出しない	420	11.0	276	6.9	304	11.0	167	6.0	33	8.6	34	7.7
無回答	991	25.8	136	3.4	689	24.9	78	2.8	97	25.4	17	3.8
合計	3,835	100.0	4,023	100.0	2,765	100.0	2,780	100.0	382	100.0	442	100.0
											688	100.0
											801	100.0
											7,858	100.0

問9.1. 目的別外出頻度(各SA)
ア)買い物

外出する(計)	全体		品川		稲城		鎌ヶ谷		合計	
	要介護者 N %	未認定者 N %								
ほぼ毎日	1,452 37.9	3,203 79.6	1,103 39.9	2,249 80.9	132 34.6	337 76.2	217 31.5	617 77.0	4,655 59.2	4,655 59.2
週に4~5回	278 7.2	1,030 25.6	239 8.6	831 29.9	16 4.2	69 15.6	23 3.3	130 16.2	1,308 16.6	1,308 16.6
週に2~3回	228 5.9	620 15.4	176 6.4	443 15.9	21 5.5	65 14.7	31 4.5	112 14.0	848 10.8	848 10.8
週に1回	562 14.7	1,063 26.4	425 15.4	682 24.5	51 13.4	138 31.2	86 12.5	243 30.3	1,625 20.7	1,625 20.7
ほとんど外出しない	384 10.0	490 12.2	263 9.5	293 10.5	44 11.5	65 14.7	77 11.2	132 16.5	874 11.1	874 11.1
無回答	923 24.1	184 4.6	633 22.9	119 4.3	101 26.4	18 4.1	189 27.5	47 5.9	1,107 14.1	1,107 14.1
合計	3,835 100.0	4,023 100.0	2,765 100.0	2,780 100.0	382 100.0	442 100.0	688 100.0	801 100.0	7,858 100.0	7,858 100.0

注22:問9の回答とは独立と扱った(調査票では問9で「ほとんど外出しない」と回答した者を対象から除いている)。

イ)散歩

外出する(計)	全体		品川		稲城		鎌ヶ谷		合計	
	要介護者 N %	未認定者 N %								
ほぼ毎日	1,564 40.8	2,569 63.9	1,162 42.0	1,790 64.4	156 40.8	290 65.6	246 35.8	489 61.0	4,133 52.6	4,133 52.6
週に4~5回	460 12.0	972 24.2	341 12.3	692 24.9	38 9.9	103 23.3	81 11.8	177 22.1	1,432 18.2	1,432 18.2
週に2~3回	229 6.0	476 11.8	175 6.3	336 12.1	21 5.5	57 12.9	33 4.8	83 10.4	705 9.0	705 9.0
週に1回	521 13.6	709 17.6	387 14.0	488 17.6	52 13.6	82 18.6	82 11.9	139 17.4	1,230 15.7	1,230 15.7
ほとんど外出しない	354 9.2	412 10.2	259 9.4	274 9.9	45 11.8	48 10.9	50 7.3	90 11.2	766 9.7	766 9.7
無回答	898 23.4	481 12.0	623 22.5	322 11.6	90 23.6	53 12.0	185 26.9	106 13.2	1,379 17.5	1,379 17.5
合計	3,835 100.0	4,023 100.0	2,765 100.0	2,780 100.0	382 100.0	442 100.0	688 100.0	801 100.0	7,858 100.0	7,858 100.0

注23:問9の回答とは独立と扱った(調査票では問9で「ほとんど外出しない」と回答した者を対象から除いている)。

ウ)老人クラブ等の地域活動

外出する(計)	全体		品川		稲城		鎌ヶ谷		合計	
	要介護者 N %	未認定者 N %								
ほぼ毎日	562 14.7	693 17.2	436 15.8	466 16.8	63 16.5	85 19.2	63 9.2	142 17.7	1,255 16.0	1,255 16.0
週に4~5回	20 0.5	52 1.3	17 0.6	41 1.5	1 0.3	3 0.7	2 0.3	8 1.0	72 0.9	72 0.9
週に2~3回	40 1.0	83 2.1	32 1.2	56 2.0	4 1.0	10 2.3	4 0.6	17 2.1	123 1.6	123 1.6
週に1回	231 6.0	232 5.8	177 6.4	147 5.3	29 7.6	35 7.9	25 3.6	50 6.2	463 5.9	463 5.9
ほとんど外出しない	271 7.1	326 8.1	210 7.6	222 8.0	29 7.6	37 8.4	32 4.7	67 8.4	597 7.6	597 7.6
無回答	1,624 42.3	1,785 44.4	1,161 42.0	1,205 43.3	151 39.5	201 45.5	312 45.3	379 47.3	3,409 43.4	3,409 43.4
合計	3,835 100.0	4,023 100.0	2,765 100.0	2,780 100.0	382 100.0	442 100.0	688 100.0	801 100.0	7,858 100.0	7,858 100.0

注24:問9の回答とは独立と扱った(調査票では問9で「ほとんど外出しない」と回答した者を対象から除いている)。